

資料－1 整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案



検討会、WGでの検討結果（まとめ）

検討テーマ	検討結果(整備方針)
1. 高水敷整備	<ul style="list-style-type: none">・第3回検討会に提示した整備計画を基本方針とする。・水際はかごマットを基本とするが、埋め戻しによる植生への配慮や、階段状にして人の利用へ配慮するなど、現場・詳細設計で柔軟に対応する。・施工前に底生動物を含めた生物調査を行い、保全対策を実施する。
2. 河口部の整備	<ul style="list-style-type: none">・湿地は、震災前の従前の姿に近い姿に戻すことを基本方針とする。・津谷川右岸防潮堤は、景観上の配慮から法線を緩やかなカーブ状に修正し、左右岸でバランスがとれた形状とする。・湿地部分は緩やかな傾斜を造成し、その後は自然が地形を形成することにゆだねる(順応的管理)。・漂砂・河口閉塞対策は、別途調査し、専門家の指導のもと検討する。
3. 海水浴場施設の整備	<ul style="list-style-type: none">・駐車場の高さ、施設配置は、気仙沼市で今後詳細設計時に検討する。・県の土木部局、保安林部局、気仙沼市の3者が一体となり総合的に計画を進める。
4. 保安林の整備	<ul style="list-style-type: none">・県の土木部局、保安林部局、気仙沼市の3者が一体となり総合的に計画を進める。
5. 排水の整備	<ul style="list-style-type: none">・第3回検討会に提示した整備計画を基本方針とする。

※検討WGでの審議内容については、概要版を土木事務所ホームページで公開予定。

整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案 (1/2)

検討テーマ	整備方針	配慮事項・検討事項への対応案		
1.高水敷整備	整備方針 <ul style="list-style-type: none"> 震災前の利用形態を確保するため、工事用仮設道路を存置し、全体で右岸約2.0km、左岸約2.2kmの連続した高水敷を整備する。 	変更、修正点なし		
	配慮事項 <ul style="list-style-type: none"> 施工前に底生動物を含めた環境調査を実施し、保全対策について検討する。 仮設道路の施工時には希少種及び在来種の移植・保存等に配慮する。 希少種にこだわらず「生物多様性」の確保につとめる。 カゴマットについては植生や底生生物等への配慮から覆土について検討する。 低水路の利活用面を考慮した覆土なし(階段状整備)の区間も検討する。 	変更、修正点なし ・ 整備方針に変更はないが、 植生や底生生物への配慮のため覆土を基本とし、船の利用がある区間は覆土なしとする。 (具体的な位置と範囲については、漁業者と調整)		
		2.河口部の整備	整備方針 <ul style="list-style-type: none"> 津谷川右岸堤とJRの間を利用し、湿地帯及び保安林を整備し、震災前の環境に近づける。 (湿地帯 A=1.65ha 保安林 A=1.84ha) 	・ 整備方針に変更はないが、 詳細検討にあたり配置計画の見直しを行った。 湿地帯 A=1.73ha(満潮時湛水域 A=1.37ha) 保安林 A=1.61ha
			<ul style="list-style-type: none"> 土砂の定期的な維持浚渫のため、捨石突堤も整備する。 	変更、修正点なし
			<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防と一体的な曲線配置となるよう堤防法線を工夫。 	・ 整備方針に変更はないが、 詳細検討あたり堤防法線の一部微修正を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 津谷川右岸の堤防法線を湾曲させることで海岸堤防としての景観に配慮した線形とした。 				
<ul style="list-style-type: none"> 湿地帯の河床高は外尾川、平貝川の河床高より低く設定(T.P.-1.0m)。 	・ 整備方針に変更はないが、 詳細検討にあたり配置計画の見直しを行った。			
<ul style="list-style-type: none"> 最深部から保安林側に緩やかな勾配(1/20程度)の傾斜を造成し湿地帯を整備する。 				
<ul style="list-style-type: none"> 流出土砂対策として、土砂止め作用を促す捨石突堤を整備する。 	変更、修正点なし			
配慮事項 <ul style="list-style-type: none"> 施工前に底生動物を含めた環境調査を実施し、「生物多様性」を保全する方針とする。 整備後のモニタリングを実施する。 湿地の形状は緩やかな斜面(1/20程度)とし、干潟の再生は自然の成り行きにまかせる。 生物モニタリングを行い、「生物多様性」を目指す方針で整備する。 	変更、修正点なし			

整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案 (2/2)

検討テーマ	整備方針		前回の検討会からの変更・修正点
3.海水浴場施設の整備	整備方針	・ 国道45号から2車線の市道を整備する。	・ 変更、修正点なし
		・ 被災前と同規模(約70台)の駐車場、トイレ等を整備する。	
		・ 保安林事業と連携し、駐車場(盛土)と堤防が一体となった整備計画とする。	
	配慮事項	※ 駐車場敷高や施設配置計画は、検討会・WGの意見を踏まえ詳細設計(気仙沼市)で検討する。	・ 整備方針に変更はないが、駐車場の配置計画(案)及び盛土緑化による景観対策(案)を提示。 ※ 提示案については検討中であり確定したものではない。
・ 窪地を少なくし、背後の地形と一体となった景観形成を検討する。 ・ 駐車場から海が見えるような高さを防災・安全の観点も含めて検討する。			
4.保安林の整備	整備方針	・ 保安林については、林帯幅約50mとし、地下水の影響を受けないよう地下水位より2.4m程度の盛土を行い整備する。	・ 変更、修正点なし
		・ 樹種については、震災前と同様に松林を主体として整備する。	・ 変更、修正点なし
		※ 事業計画(保安林部局が整備)については未確定であるため、現時点における方針を記載。	
	配慮事項	・ 松の背後には広葉樹を植える等「混合植栽」を検討する。	変更、修正点なし
5.排水の整備	整備方針	・ 堤内排水については降雨時に支障が出ないよう復旧断面を設定して整備する。	・ 変更、修正点なし
		・ 赤文字の計画位置・復旧断面を基本として詳細設計を行う。	・ 整備方針に変更はないが、維持管理性を考慮して水門形式(幅11.3m×高さ3.0m×1門)に構造を変更した。
	配慮事項		

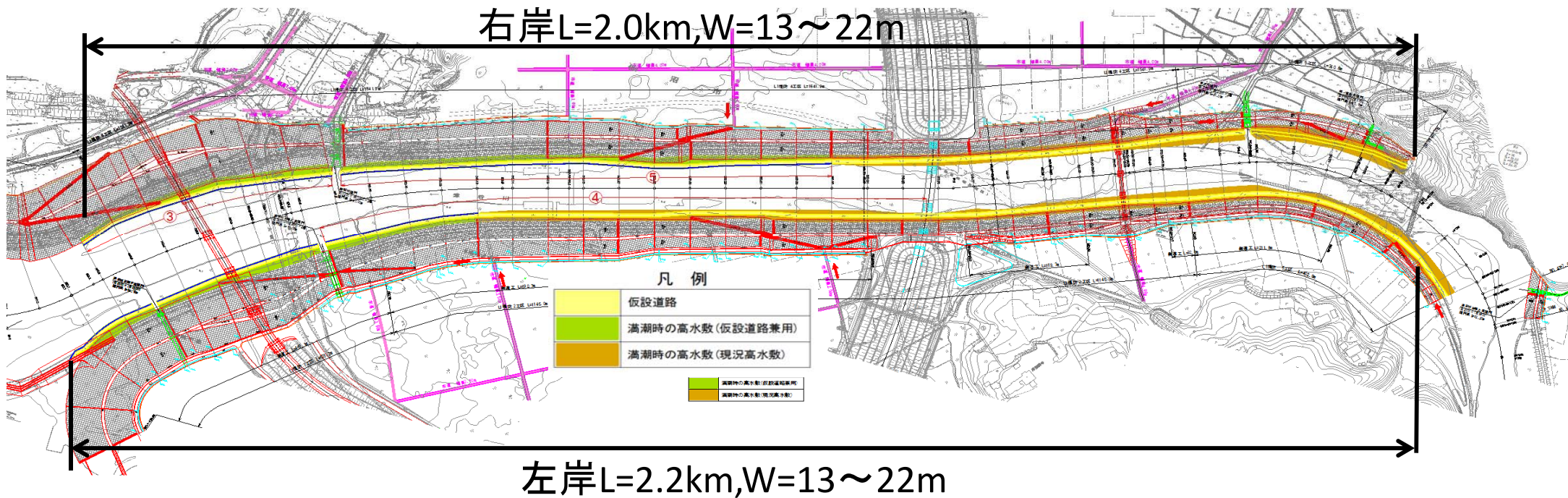
1. 高水敷整備方針(案)

・震災前の利用形態を確保するため、工事中仮設道路を存置し、全体で右岸約2.0km、左岸約2.2kmの連続した高水敷を整備する。

・整備方針に変更、修正点無し

協議事項

・船の利用範囲について、位置及び範囲を利用者(漁業者)と調整。

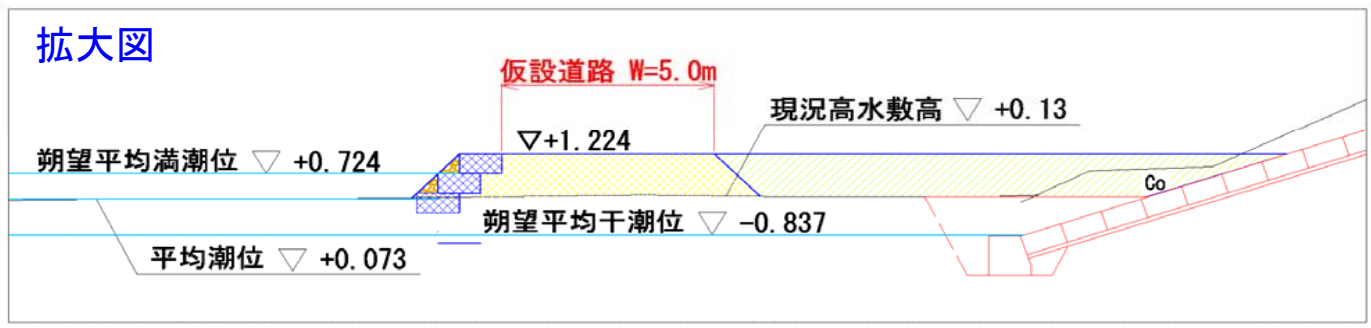
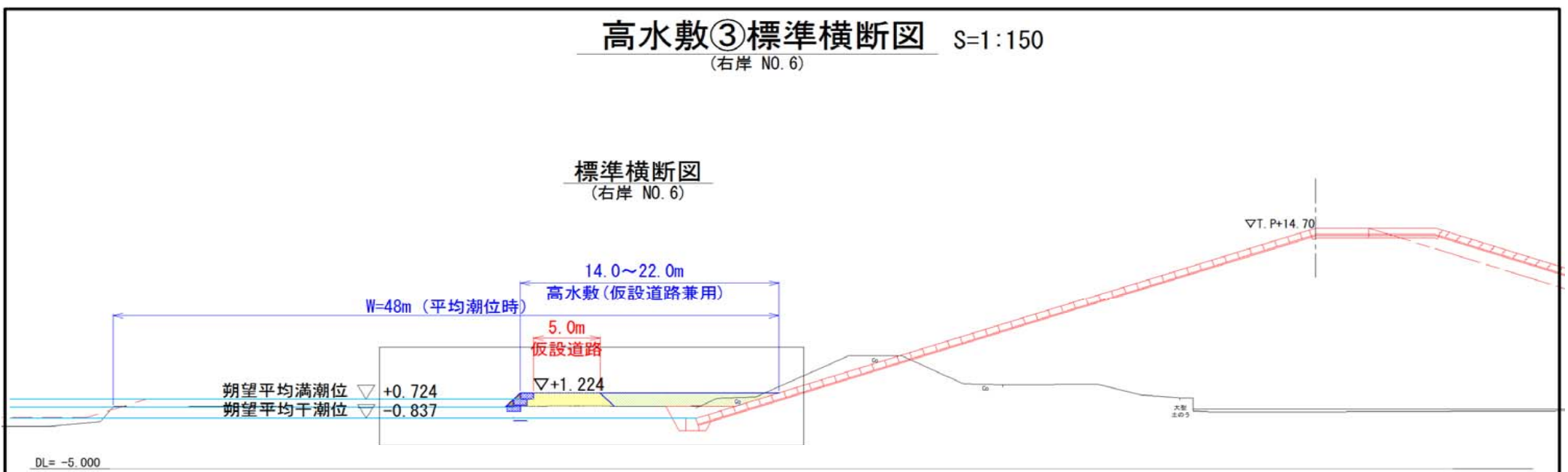


配慮事項

- ・施工前に底生動物を含めた環境調査を実施し、保全対策について検討する。
- ・仮設道路の施工時には希少種及び在来種の移植・保存等に配慮する。
- ・希少種にこだわらず「生物多様性」の確保につとめる。

1. 高水敷整備方針(案)右岸高水敷 標準断面図(参考)

高水敷③標準横断面図 S=1:150
(右岸 NO. 6)



・整備方針に変更、修正点無し

・船の利用区間は覆土なし。
・上記以外は覆土を実施。

配慮事項
 ・カゴマットについては植生や底生生物等への配慮から覆土について検討する。
 ・低水路の利活用面を考慮した覆土なし(階段状整備)の区間も検討する。

平成 23 年度	関連番号
河川名	二級河川 津谷川
施工地名	気仙沼市本吉町中島地内
工事名	津谷川災害調査設計業務
高水敷③標準横断面図(右岸 NO. 6)	
縮尺	1:150 全業の内業
	設計 製図
宮	城 県

2. 外尾川河口部整備方針（案） 津谷川右岸堤防法線の微修正

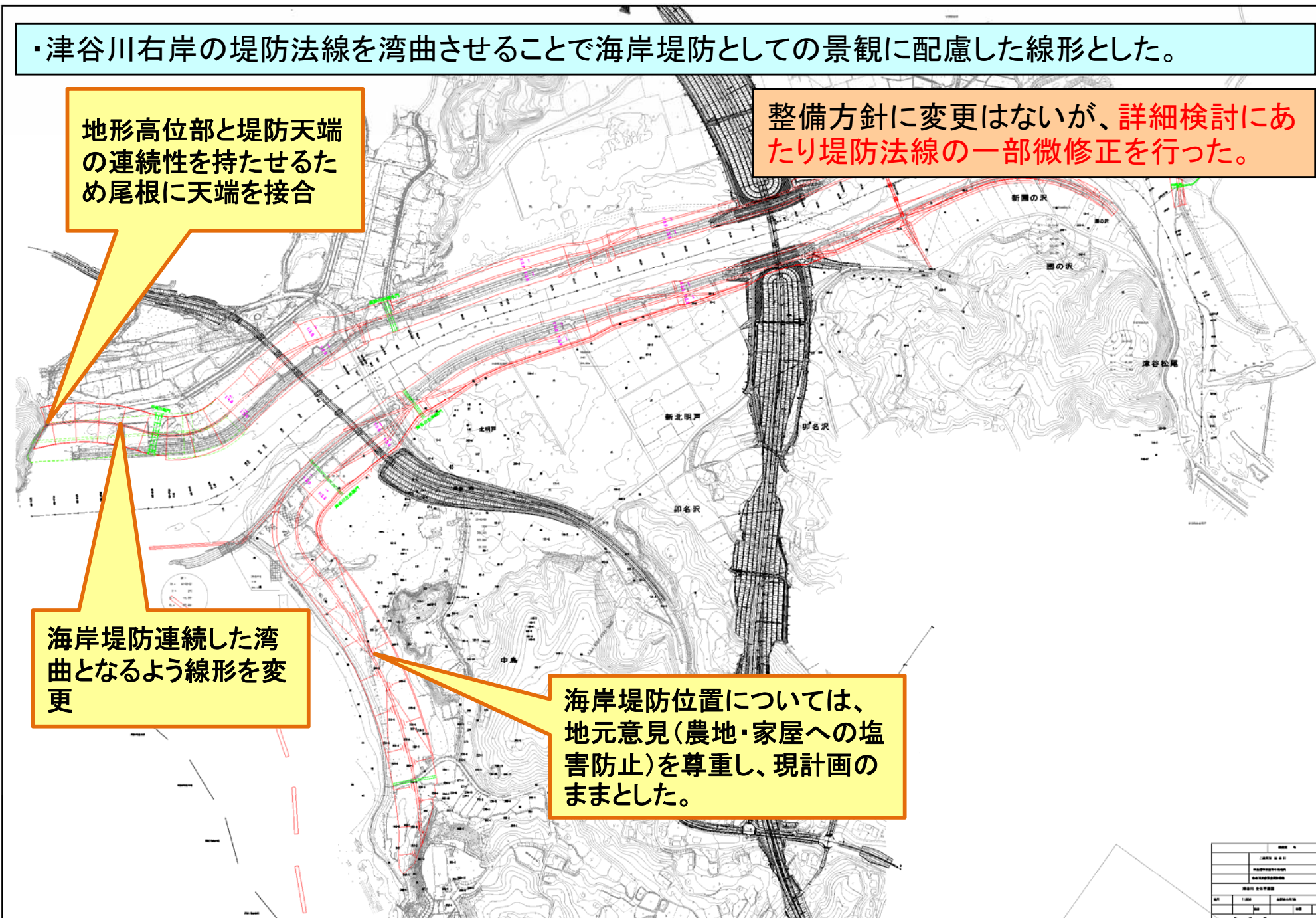
・津谷川右岸の堤防法線を湾曲させることで海岸堤防としての景観に配慮した線形とした。

地形高位部と堤防天端の連続性を持たせるため尾根に天端を接合

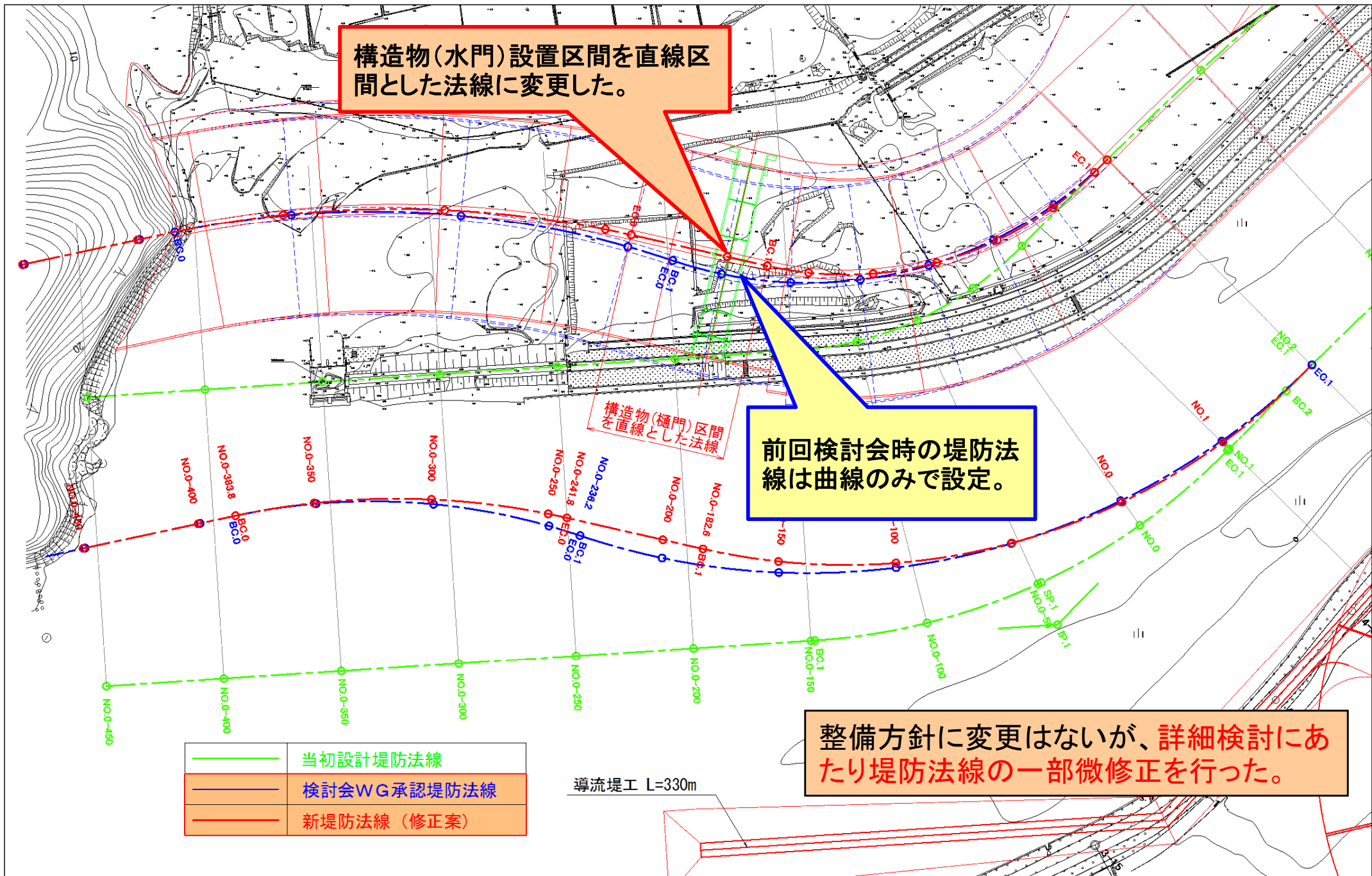
整備方針に変更はないが、詳細検討にあたり堤防法線の一部微修正を行った。

海岸堤防連続した湾曲となるよう線形を変更

海岸堤防位置については、地元意見（農地・家屋への塩害防止）を尊重し、現計画のままとした。



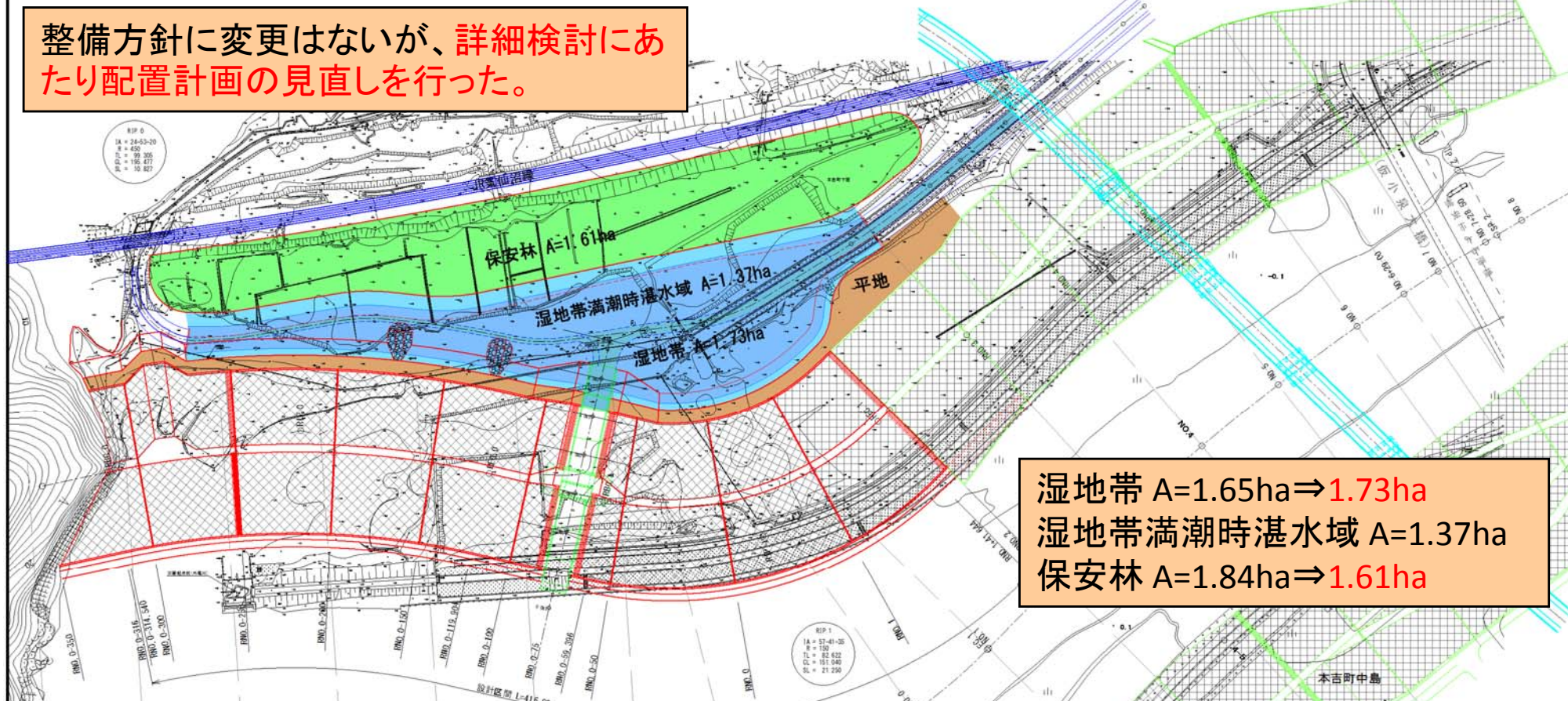
2. 外尾川河口部整備方針（案）津谷川右岸堤防法線の微修正



2. 外尾川河口整備方針（案）平面図

外尾川河口部平面図 S=1:1000

整備方針に変更はないが、詳細検討にあたり配置計画の見直しを行った。



湿地帯 A=1.65ha⇒**1.73ha**
湿地帯満潮時湛水域 A=1.37ha
保安林 A=1.84ha⇒**1.61ha**

- ・津谷川右岸堤とJRの間を利用し、湿地帯及び保安林を整備し、震災前の環境に近づける。
- ・土砂の定期的な維持浚渫のため、捨石突堤も整備する。
- ・海岸堤防と一体的な曲線配置となるよう堤防法線を工夫。

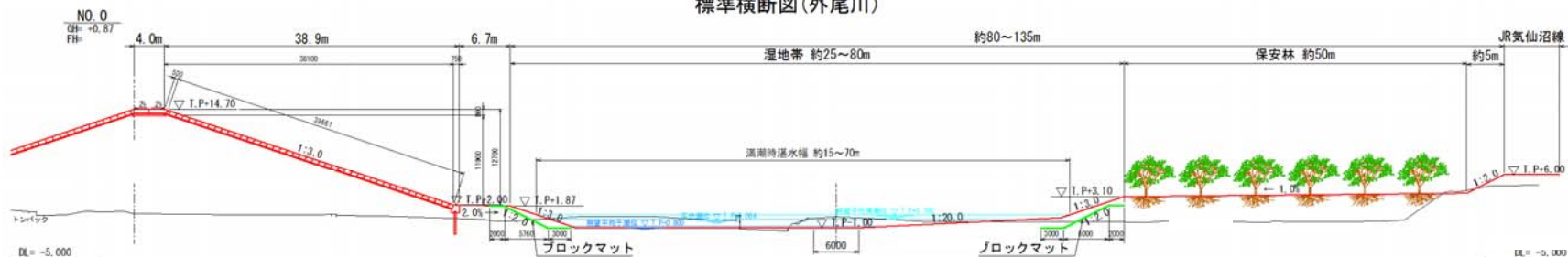
配慮事項

- ・施工前に底生動物を含めた環境調査を実施し、「生物多様性」を保全する方針とする。
- ・整備後のモニタリングを実施する。

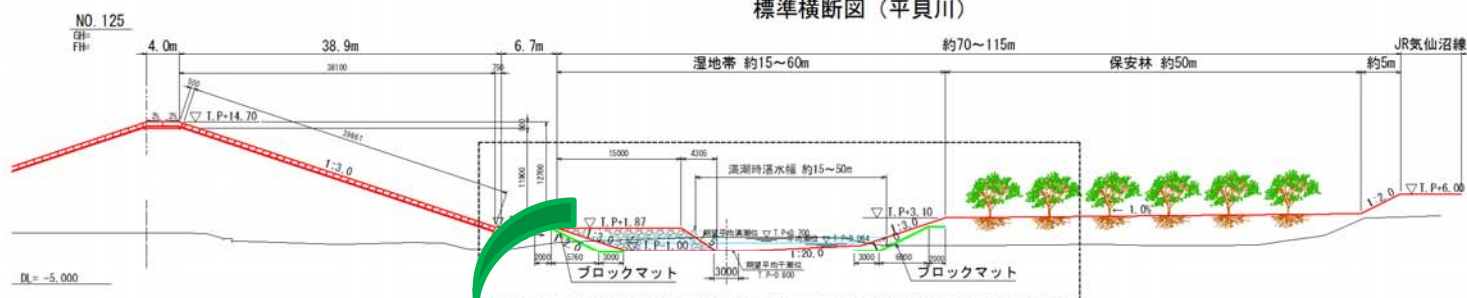
津谷川	
所在地	本吉町 中島 地内
全体計画平面図	
1:1000	位置
いずみ株式会社	設計年度
城 富 実業	平成25年度
気仙沼土木事務所	図章

2. 外尾川河口部整備方針（案）断面図（参考）

標準断面図（外尾川）

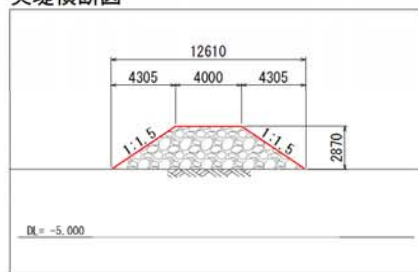


標準断面図（平貝川）

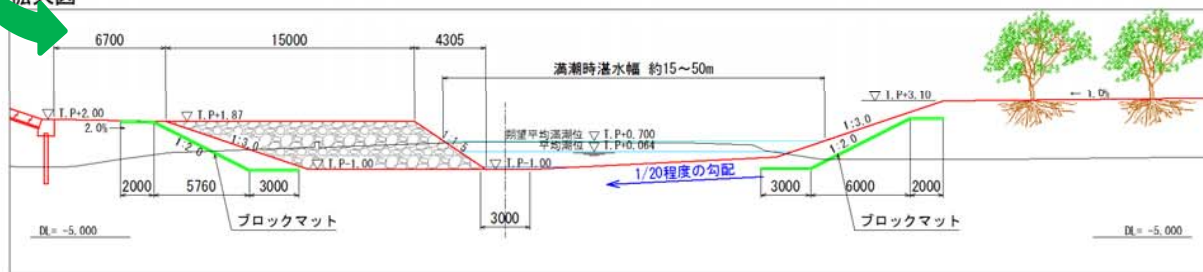


整備方針に変更はないが、詳細検討にあたり配置計画の見直しを行った。

突堤横断面図



拡大図



- ・湿地帯の河床高は外尾川、平貝川の河床高より低く設定 (T.P.-1.0m)。
- ・最深部から保安林側に緩やかな勾配 (1/20程度) の傾斜を造成し湿地帯を整備する。
- ・流出土砂対策として、土砂止め作用を促す捨石突堤を整備する。

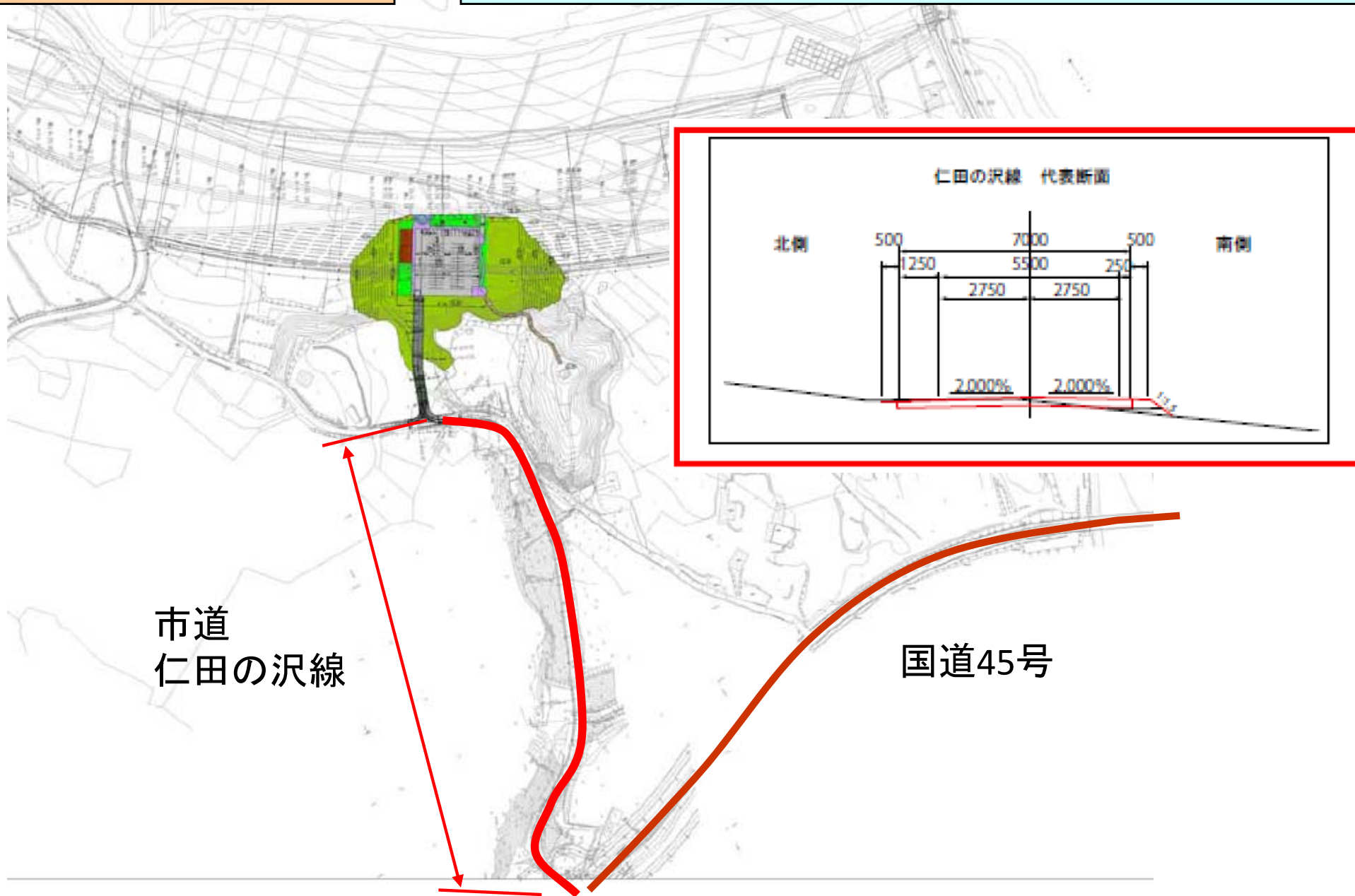
配慮事項

- ・湿地の形状は緩やかな斜面 (1/20程度) とし、干潟の再生は自然の成り行きにまかせる。
- ・生物モニタリングを行い、「生物多様性」を目指す方針で整備する。

3. 海水浴場施設 整備方針（案） 周辺道路

・整備方針に変更、修正点無し

・国道45号から2車線の市道を整備する。

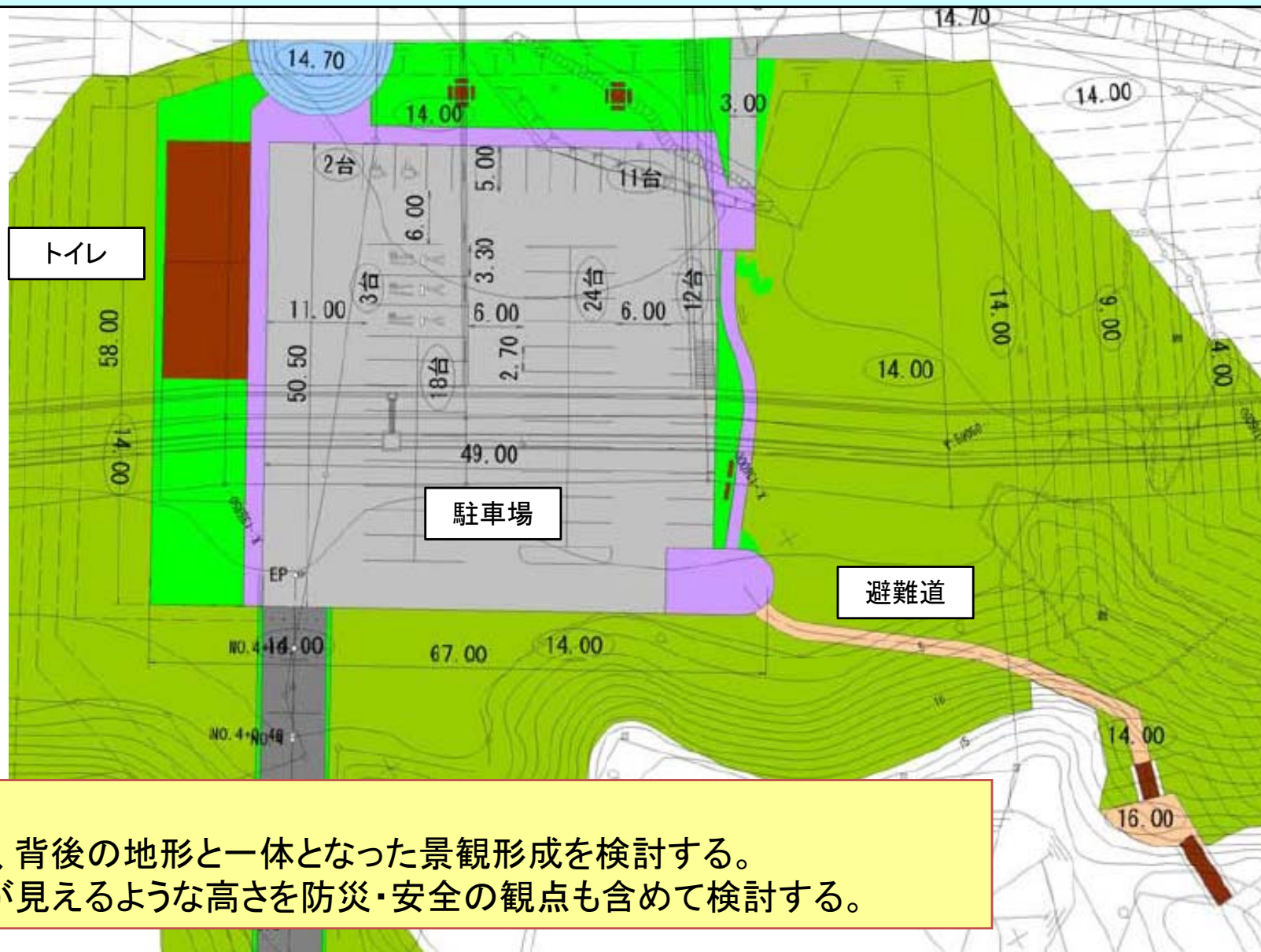


市道
仁田の沢線

国道45号

3. 海水浴場施設 整備方針（案） 施設配置

- ・被災前と同規模(約70台)の駐車場、トイレ等を整備する。
 - ・保安林事業と連携し、駐車場(盛土)と堤防が一体となった整備計画とする。
- ※駐車場敷高や施設配置計画は、検討会・WGの意見を踏まえ詳細設計(気仙沼市)で検討する。



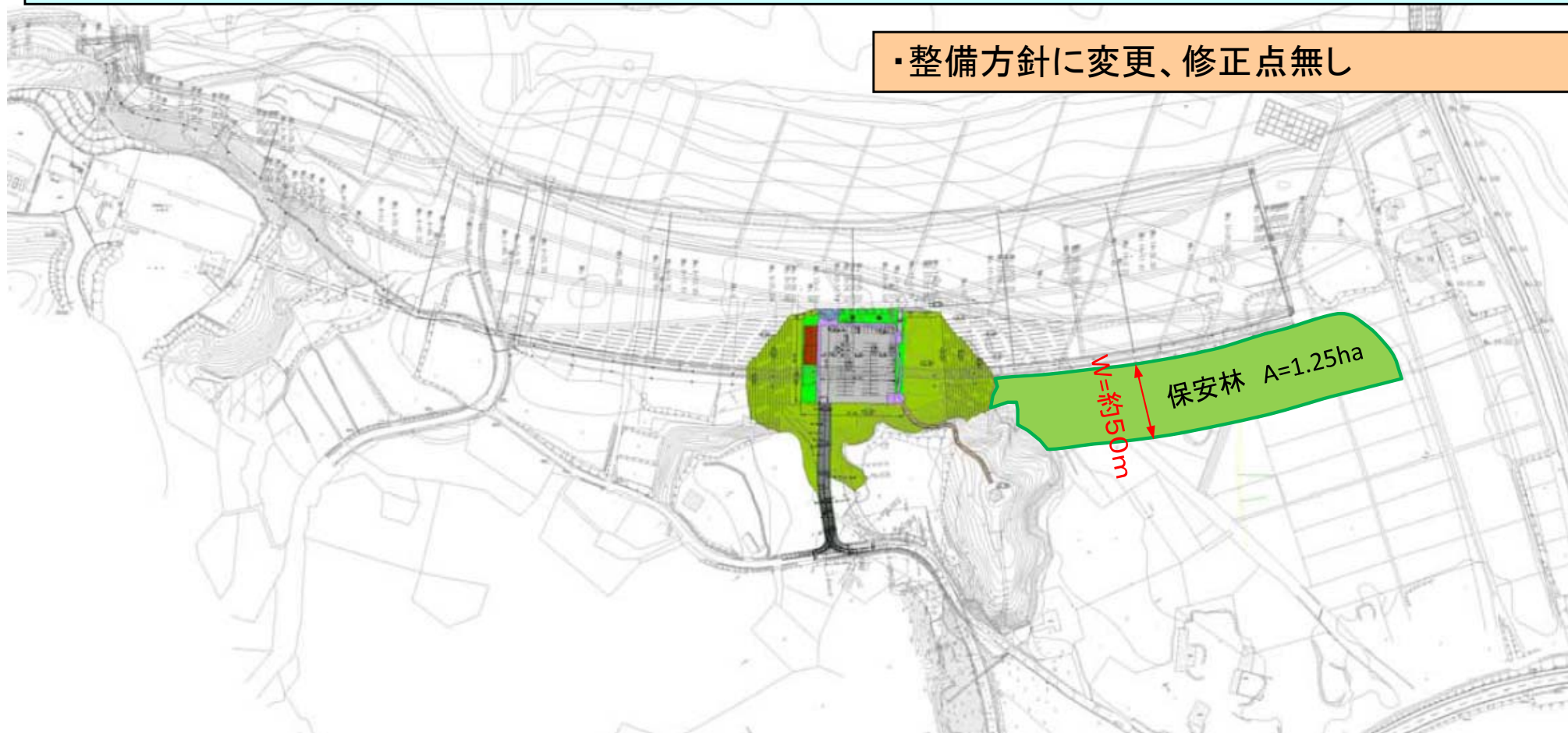
配慮事項

- ・窪地を少なくし、背後の地形と一体となった景観形成を検討する。
- ・駐車場から海が見えるような高さを防災・安全の観点も含めて検討する。

4. 保安林整備方針（案）

- ・保安林については、林帯幅約50mとし、地下水の影響を受けないよう地下水位より2.4m程度の盛土を行い整備する。
 - ・樹種については、震災前と同様に松林を主体として整備する。
- ※事業計画(保安林部局が整備)については未確定であるため、現時点における方針を記載。

・整備方針に変更、修正点無し

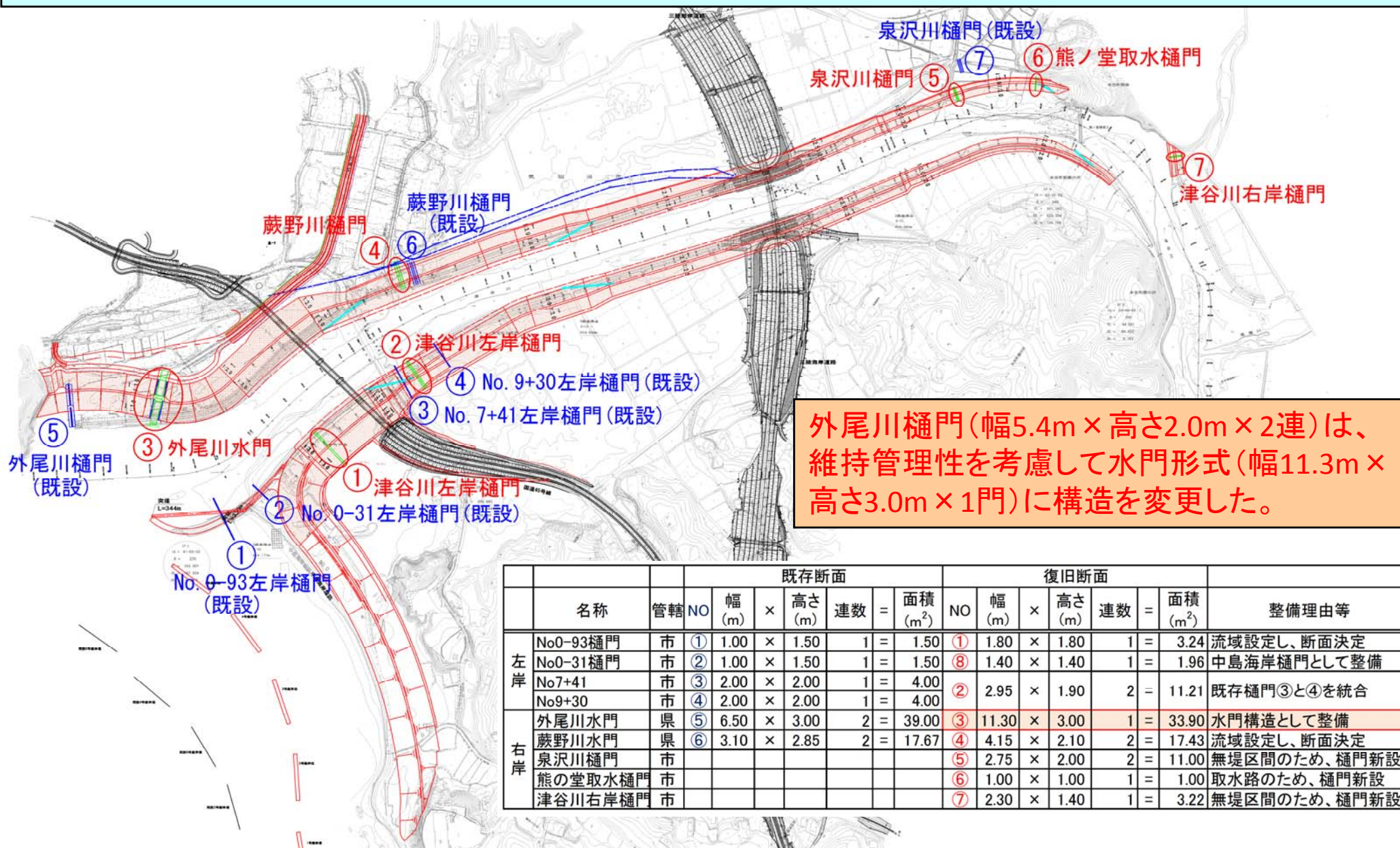


配慮事項

- ・松の背後には広葉樹を植える等「混合植栽」を検討する。

5. 排水に関する整備方針（案）

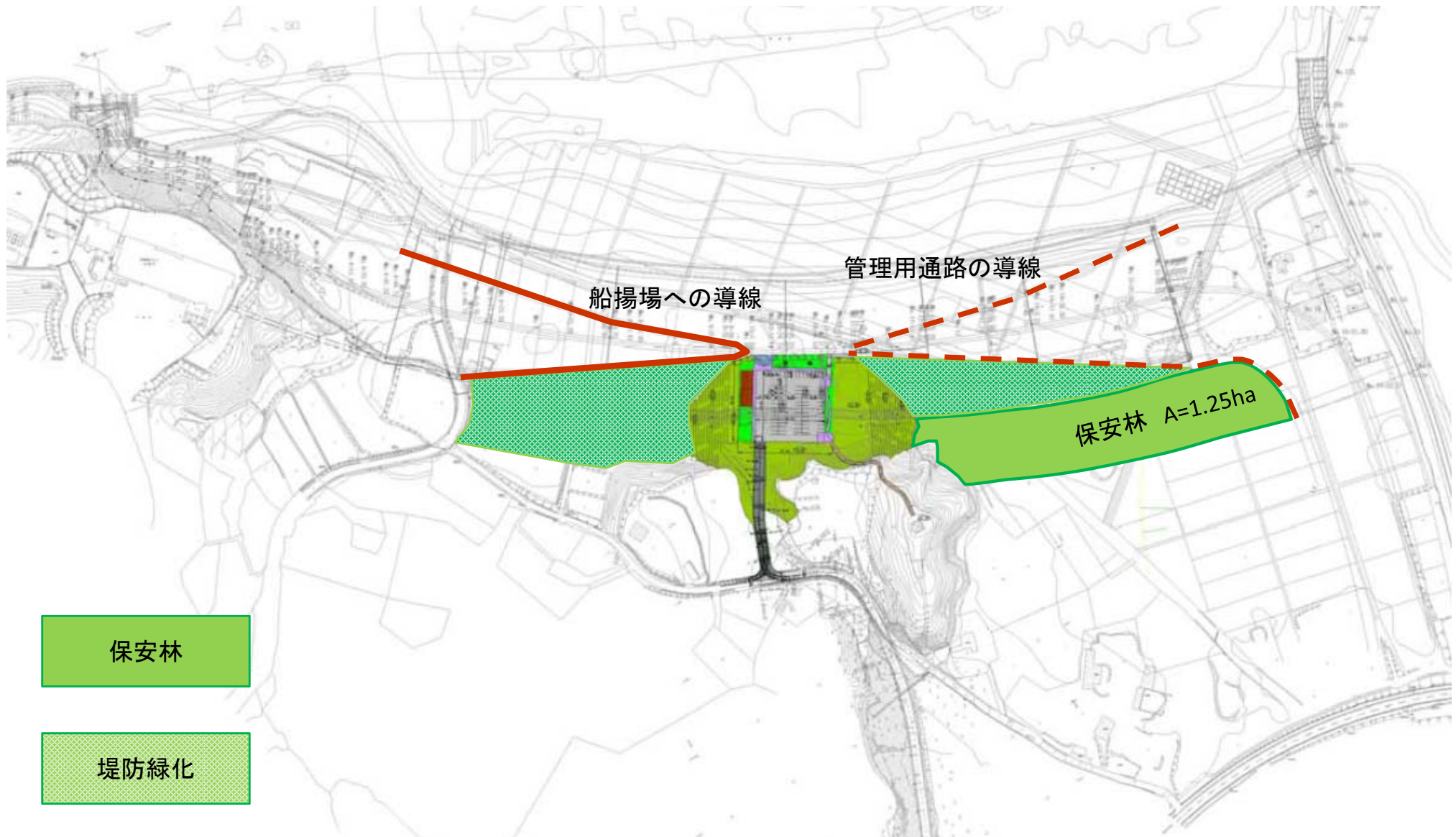
- ・堤内排水については降雨時に支障が出ないように復旧断面を設定して整備する。
- ・赤文字の計画位置・復旧断面を基本として詳細設計を行う。



(参考) 背後地形と一体となった盛土・緑化の検討案

配慮事項

- ・窪地を少なくし、背後の地形と一体となった景観形成を検討する。



(参考) 背後地形と一体となった盛土・緑化のイメージ



中島海岸観光交流広場整備計画（案）

LEVEL 造成区間

■展望広場・階段
・スムーズな避難動線を考慮し、北寄りに配置

■緩やかな斜面
・1/10程度

■管理車両通路
・勾配:5%

■トイレ・シャワー・更衣室
・既製品ユニット式の組合せで規模を想定
・縦:8.970×横:25.950=232.8㎡
・トイレ:男子:小6、大2 女子:大9 多目的:1
・シャワー:男女:各25室
・更衣室:男女:各20㎡

■駐車場(TP+14.0)
・駐車場面積:50.5m×49m=2,474.5㎡
・緑地全体面積:67m×58m=3,886㎡
・大型バス:3台
・障害者用:2台
・乗用車用:65台
・マスの大きさ:小型乗用車サイズ5.0m×2.3mを基準。
ただし、幅員は、近年の車体の大型化を考慮して2.7mとする。
・車両の通路部分は、乗用車のみ:6.0m、バス:11.0m

■取付道路
・大型バスの通行を考慮し、市道と同規格。
・幅員:7.0m
・縦断勾配:約4.9%

■歩行者道(神社への参道)
・既存参道にすり付け
・土系舗装+階段

